

病状説明等の実施時間に関するお知らせ

いわき市医療センターでは、病状説明等の実施時間を、原則、平日の 9 時～17 時に行うこととします。

現在、医師の長時間労働が問題となっておりますが、全国と比べて勤務医の数が少ない福島県の中でも、特にいわき市は勤務医が少ない状況にあるため、勤務医の長時間労働は大きな問題となっております。

このことから、今般、当センターでは、医師の時間外労働を縮減するため、病状説明等を、原則、平日の 9 時～17 時に行うこととしました。

なお、夜間等における救急受診や病状の変化により、緊急に説明が必要な場合は、適宜対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

院長